

第7次エネルギー基本計画(案) パブリックコメントの結果について (石油等・SSに対する記述)

1. 実施期間

(1) 意見募集期間

2024年12月27日(金)～2025年1月26日(日)

2. 提出意見数等

(1) 提出意見数: 41, 421件

2025年2月18日
全石連 企画調査グループ

<p>2 自然災害を踏まえたGX・エネルギー政策にすべき</p> <p>まずは日本が毎年のように地震や台風等の自然災害に見舞われる事を踏まえて、そのリスクに耐え得るエネルギーを重点的に伸ばしていく、全体的には革新的なくらいの期待になりますが技術開発の促進・向上により取扱いやすく安全で産み出し続けられるエネルギー供給を実現していただきたいと切に願います。</p> <p>第7次エネルギー基本計画の原子力発電に関する項目には、能登半島地震のことが一切触れられていないのは、不断の安全性追求にもとる。能登半島地震では、道路の寸断、家屋の損壊が激しく、避難計画の防護措置である「避難」と「屋内退避」が出来ない現実であった。「珠洲原発が出来てなくてよかった」、「志賀原発が動いてなくてよかった」という声が多くあったのは全国民の総意だったと思う。P34の対応（ア）で述べられている不断の安全性追求に能登半島地震のことを踏まえない姿勢で、今後の課題と対応を考えることは、福島第一原発事故をまた起こすことにつながる。第7次エネルギー基本計画の中心に能登半島地震の教訓を置くべきである。</p> <p>防災、復興の部門と関連づけた気候変動の知識普及も政策に取り入れてください。</p>	<p>周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国においては、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合性の適切なバランスを確保しながら、エネルギー政策を進めていくことが重要です。こうした考え方の下、エネルギー基本計画（案）では、2050年カーボンニュートラル実現に向けてあらゆる選択肢を追求するとともに、特定電源や燃料源に過度に依存しないようバランスの取れた電源構成を目指していく方針を示しています。</p> <p>その上で、化石燃料への過度な依存から脱却し、エネルギー危機に耐えうる需給構造へ転換するため、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することにより、エネルギー自給の向上を図っていく方針を示しています。</p> <p>例えば、原子力の活用の際には、いかなる事情よりも安全性を常に優先させ、国民の懸念の解消に全力を挙げながら、原子力規制委員による安全審査に合格し、かつ、地元の理解を得た原子炉の再稼働を進めていく方針です。</p> <p>また、災害に備えて、再エネの地域活用の推進や、予備電源制度などを活用した火力発電の容量確保、サービスステーションのネットワーク維持など自然災害にも備えたGX・エネルギー政策を進めていきます。</p>
<p>3 エネルギー安全保障を高めるため、エネルギー源や供給国の多様性・多角化に配慮したGX・エネルギー政策にすべき</p> <p>・意見内容 海外のプロジェクトへの参加を支援するとともに、海外の事例を参考として、産業競争力を強化するべく国内エネルギー供給の選択肢を増やすことも重要である。</p> <p>・理由 小型軽水炉は、北米を中心にデータセンター等をはじめとするユーザーの関心が高く、既に許認可手続きが進むなど、スピード感をもって政策を進めている。国内企業の技術維持のほか、海外の優れた事例を参考として、国内のエネルギー供給の選択肢を増やすことは、産業競争力の観点で有益であると考えます。</p> <p>（該当箇所）16ページ11～14行目・22～25行目 エネルギー危機に強い需給構造へ転換するため、特定の電源や燃料源などに依存しないバランスの取れた電源構成を目指していく方針にも賛同。</p> <p>GX、DX等の進展に伴う電力需要増加に対し、脱炭素電源による安定供給確保の重要性は論を待たない。特にエネルギー資源に乏しい我が国が、再エネ、原子力、脱炭素火力など様々な選択肢を持つことは、エネルギー安全保障の観点から極めて重要であり、従来の再エネか原子力かという二項対立的視点から脱却した新たな考え方を取り入れた点は評価する。</p> <p>エネルギー政策を考えるうえで重要とされる「S3E」で、S（安全性）を大前提とし必要条件とすることを求めます。</p> <p>安全性を大前提に、安定供給・経済効率性・環境適合を考慮した電源構成を考えることが重要で、多様なエネルギーの供給構造を実現する必要があります。</p> <p>しかし、自然災害が多発する日本では、地震や台風などに強いインフラの構築が大変重要になります。また、安全性の確保のためには物的・人的備えの他に、重要な監視体制へのサイバー攻撃といったリスクへの備えも求められます。</p> <p>前回の第6次計画では、「S3E」を重視したうえで、再生可能エネルギーの主力電源化や、安全性確保のために原子力依存からの脱却が重視されました。</p> <p>エネルギー関連技術のイノベーションの状況や、他国のエネルギー政策の動向、DXやGXの進展状況などの不確実な要素も多くありますが、安全性を不確実とせず、確保しつつ脱炭素化を進めることを政策の方向性とすることを求めます。</p>	<p>エネルギーは国民生活や経済活動の基盤であり、エネルギー安全保障の確保はいつの時代も我が国の最優先課題の一つです。</p> <p>周囲を海に囲まれ、すぐに使える資源に乏しい我が国においては、安全性を大前提に、安定供給、経済効率性、環境適合性の適切なバランスを確保しながら、エネルギー政策を進めていくことが重要です。こうした考え方の下、エネルギー基本計画（案）では、2050年カーボンニュートラル実現に向けてあらゆる選択肢を追求することを大前提に特定の電源や燃料源に過度に依存しないようバランスの取れた電源構成を目指していく方針を示しています。</p> <p>その上で、化石燃料への過度な依存から脱却し、エネルギー危機に耐えうる需給構造へ転換するため、徹底した省エネに加え、再エネや原子力などの脱炭素電源を最大限活用することにより、エネルギー自給の向上を図っていきます。また、化石燃料の供給先の多角化や供給国多角化等による安定的なエネルギー調達の推進など、我が国のエネルギー安全保障の確保に万全を期してまいります。</p>

<p>G X ・エネルギー政策を進める上で、S + 3 E の原則を堅持すべき</p> <p>14ページ5～7行目</p> <p>・安全性を大前提に、エネルギー安定供給を第一として、経済効率性の向上と環境への適合を図るといふ、所謂「S + 3 E の原則」が、我が国のエネルギー政策の要諦であるとの考え方に賛同する。</p>	<p>エネルギー基本計画（案）では、「我が国のエネルギー政策の要諦は、安全性（Safety）を大前提に、エネルギー安定供給（Energy Security）を第一として、経済効率性の向上（Economic Efficiency）環境への適合（Environment）を図るといふ、「S + 3 E の原則」に</p>
<p>安定的なエネルギー供給は国民生活や経済活動の礎であり、働く者の雇用にも影響することから、エネルギー資源に乏しい我が国においては、「S + 3 E」の基本原則を堅持することが重要である。</p>	<p>る上での基本原則であることを明記しています。</p> <p>ご指摘の通り、今後も S + 3 E の原則に沿ってエネルギー政策を進てまいります。</p>
<p>「特に、我が国は、すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれているといった地理的制約を抱えているため、安全性の確保を大前提に、3つのE（エネルギー安定供給、経済効率性、環境適合性）の最適なバランスを追求していくことが、エネルギー政策の基本的視点となる。」（P.14/8～11行目）との記述について賛同。</p>	
<p>第7次エネルギー基本計画（案）では、ウクライナ侵攻や中東情勢の緊迫化等に端を発したエネルギー安全保障の要請の高まり、DX,GX等の進展に伴う電力需要増加の見通し等エネルギーを取り巻く情勢変化を正面から捉え、S+3Eの観点は堅持しつつも、第6次エネルギー基本計画において「環境適合」に過度に傾斜していた部分を、「安定供給」、「経済効率性」の重要性を改めて捉え直した現実的な計画とされたことは、産業界の危機感と軌を一にするものと評価する。</p> <p>資源に乏しく、大規模な自然災害が頻発する日本において、エネルギー安定供給・経済成長・脱炭素の他、様々な要望があるなかでバランスをとりつつ施策を進めることは非常に困難です。そのような中、第6次エネルギー基本計画に則り、資源エネルギー庁をはじめとする政府によるS+3Eの観点でのエネルギー施策によって日本のエネルギー環境は堅実かつ着実な成長を遂げていると考えており、政府のご尽力に感謝申し上げます。</p> <p>電力システムの進むべき方向性については、①自由化の進展による電気料金上昇の抑制、②需要家の選択肢の拡大③事業者へのビジネスチャンスの創出を目的とした電力小売市場については政府のご尽力もあり、着実に発展を遂げています。</p>	
<p>28 エネルギー自給率を高めることにより、化石燃料への過度な依存から脱却し、国富の流出を防止すべき</p>	<p>ロシアによるウクライナ侵略以降、我が国を取り巻くエネルギー情勢は一変しました。エネルギー分野におけるインフレーションが世界的</p>
<p>日本は自然資源に恵まれ、再生可能エネルギーを積極的に拡大することで、CO2排出のないクリーンな電力を供給しつつ、エネルギー自給率を向上させることが可能です。</p>	<p>が生じるなど、石油危機以来のエネルギー危機が危惧される状況となりました。翌年には、中東地域における軍事的緊張が高まり、化石燃料調達に関する不確実性が上昇するなど、我が国が抱えるエネルギー需構造上の課題が改めて浮き彫りとなりました。</p>
<p>日本の再エネポテンシャル2.5兆 kWh /年を活用し、エネルギーのカーボンフリー化を図る。エネルギーの自給率向上により化石燃料輸入費約30兆円の日本国富流失を止める。変動性のある再エネの主力電源化を実現するために、蓄電の充実を図る。</p>	<p>こうした課題は我が国の貿易収支にも大きな影響を与えています。2023年には、自動車、半導体製造装置などの輸出で得た金額の大部分を、原油や天然ガスなどの鉱物性燃料の輸入に充てており、その総額約26兆円にまで達しました。</p>
<p>化石燃料を毎年数十兆円かけて輸入するのではなく、省エネや再エネに投資することでエネルギー自給率を高めてください。</p>	<p>エネルギーは国民生活や経済活動の基盤となるものであり、エネルギー安定供給が損なわれることは決してあってはなりません。</p> <p>すぐに使える資源に乏しく、国土を山と深い海に囲まれるなどの地理的制約を抱えているという我が国の固有事情を踏まえれば、エネルギー安定供給と脱炭素を両立する観点から、再生可能エネルギーを主力電源として最大限導入するとともに、特定の電源や燃料源に過度に依存しないようなバランスの取れた電源構成を目指していきます。</p> <p>その上で、徹底した省エネルギーに加え、再生可能エネルギー、原子力などエネルギー安全保障に寄与し、脱炭素効果の高い電源を最大限活用することにより、化石エネルギーへの過度な依存から脱却し、エネルギー自給率の向上を目指していきます。</p>
<p>31 政府の激変緩和措置は、脱炭素に逆行する施策であり、根本的な解決策ではないため、やめるべき。</p>	<p>政府の激変緩和措置は、永続的なものではなく、あくまで一時的・急的な対応として実施しているものです。国際的な脱炭素の流れ等も</p>
<p>燃料価格の変動による電気代の高騰を補助金などで短期的に緩和することは、根本的な解決にならない。</p>	<p>まえ、2024年12月から、出口に向けて段階的に対応しているところ</p>
<p>該当箇所</p> <p>エネルギー基本計画（P10ほか）</p> <p>燃料価格の変動による電気代の高騰を補助金などで短期的に緩和することは根本的な解決にならない。燃料依存が続くかぎり、日本のエネルギー自給率は低いままとなる。省エネ・再エネ投資で電気代は安くなる。再エネ関連の事業が育成され、GDPは増え、雇用も増える。</p>	
<p>第6次エネルギー基本計画の閣議決定以降の3年余りの中で、エネルギーをめぐる国費を最も投入し、国民の関心も高かった事業は、ガソリン補助金に始まり電気・ガス料金補助へと続いた一連の予算措置と思われる。これについて何の評価もせず何の言及もしないというのはおかしいと思う。</p>	
<p>ガソリンや電気・ガスの補助金は気候変動対策に逆行する対策</p>	

寒冷地においても暖房や給湯器の電化や非化石転換を進めていくべき

該当箇所
21ページ16,17行目

・意見内容
以下の通り文言を追加いただきたい。
「家庭部門のエネルギー消費の約3割を占める給湯器の省エネルギーや非化石転換の加速」→「家庭部門のエネルギー消費の約3割を占める給湯器の省エネルギーや非化石転換の加速、特に化石燃料の割合が依然高い寒冷地の暖房・給湯の電化、非化石転換の加速」

・理由
特に寒冷地では家庭部門のエネルギー消費に占める暖房・給湯の割合は高いが、そのほとんどは化石燃料の使用によって供給されている。家庭部門の電化、非化石転換において極めて重要かつポテンシャルの大きいセクターと考えられるため、とりわけ言及いただきたい。

2050年カーボンニュートラルに向けて、寒冷地においても脱炭

に向けた取組を進めていくことが重要です。

他方、寒冷地においては、気温が低いことから大気熱を活用したヒートポンプ給湯機などの効率が悪く、普及率が低いといった課題が存在します。

「省エネルギー・非化石エネルギー転換技術戦略2024」においても、我が国の熱需要は地域の気候や住居の形態によって大きく異なり寒冷地などの条件による課題を解決するため、新技術の開発が望まれるとしており、こうした技術開発・普及促進等の必要な措置を講じることで、寒冷地においても、暖房や給湯器の脱炭素化に向けた取組を進めてまいります。

8 インフラ整備を含め、電気自動車（EV）を含む電動車の活用を更に推進すべき

運輸部門においては、商用トラックの電動車の導入に対し費用負担が大きく導入が進まない現状を踏まえ、国や自治体の支援制度の拡充、国が定める目標の拡大についても早急に進めていただくことを希望します。

・該当箇所
79頁4-10行
運輸・インフラ①自動車 の記載部分

・意見内容
ゼロエミッション車に限定した野心的な新車販売比率目標の設定など、全方位追求型ではなく、ゼロエミッション車にフォーカスを当てた政策導入を求めます。

・該当箇所
22頁4-5行

「このため、電動車の導入促進や、2030年に30万口を目標とする充電インフラの整備を進める。」

・意見内容
充電インフラ整備促進に向けた指針において、充電器設置目標が従前より倍増されたことを歓迎するとともに、「2030年までに充電インフラ30万口」という目標値について、その設定根拠が明示されることを求めます。（どの程度の電気自動車の普及を想定したものなのか、など）

新車販売は電気自動車（バッテリーEV）に限定すべき

我が国は、EVのほか、合成燃料、水素など「多様な選択肢」を

追えることを基本方針としており、2035年までに、乗用車の新車販売で電動車（電気自動車、燃料電池自動車、プラグインハイブリッド自動車及びハイブリッド自動車）100%の実現を目指し、官民一体で連携して取り組んでまいります。

EV市場の創造に向けて、充電インフラの整備に関しては、2022年10月に策定した「充電インフラ整備促進に向けた指針」に記載した2030年30万口の整備目標に向けて、取組を進めてまいります。

9 ハイブリッド車は、トランジション期における一時的なものとして位置づけるべき。

ハイブリッド車は移行期に必要ではあるが、カーボンニュートラルを達成できないため、別に期限を掲げるべきである。

我が国では、自動車分野のカーボンニュートラル実現と産業競争力強化の両立の観点から、EVのほか、合成燃料、水素など「多様な選択肢」を追求することを基本方針としています。エネルギー基本計画（案）に記載した目標に向けて、電気自動車をはじめとする電動車の導入を促進するほか、内燃機関に係るガソリンの低炭素化・脱炭素化を進めてまいります。

GXの実現に向け、経済成長・産業競争力の強化と環境対策をバランスよく進めるべき

1.5°C目標に整合したNDC、およびNDCと表裏一体をなすエネルギーミックスを実現し、産業競争力を維持するためには、早期の再エネの拡大とエネルギー利用の効率化が必要である。

カーボンニュートラルの実現に向けて、トランジション期における海外との価格競争に後れを取ることのないよう、国際競争力の観点からしても、国として産業と連携のもと進めていく必要がある。P15の40行「脱炭素エネルギーを利用する国民や産業界の理解を丁寧に得ながら進めていく必要がある」としている点については評価できるものであり、確実に対応されるようお願いする。

安定的なエネルギー供給は国民生活や雇用、経済活動の礎であり、エネルギー資源に恵まれない我が国においては、いついかなる状況においても、安全性を大前提に、エネルギーの将来にわたる安定確保（エネルギー安定供給とエネルギー安全保障）を最重要事項に位置づけた上で、「S+3E」の原則を堅持しつつ、国民生活の向上とGXの両立を可能とするエネルギー需給構造への転換を、あらゆる選択肢を追求しながら進めていく必要がある。

GXの実現にあたっては、産業の状況等を勘案しながら丁寧に進めるべき

企業における石炭の脱炭素化を求める際には、産業の状況等を十分に勘案しながら産業毎に丁寧に進めていただきたい。

カーボンプライシングについて、産業競争力の維持に配慮するとともに、産業界との対話を重視すべき。

今後策定される政府指針では「業種特性やGXを促進するために特に考慮すべき事情を勘案」して作成されるとしているが、上記のような我が国が置かれた環境を十分斟酌頂き、今後の指針策定に向けては引き続き産業界と丁寧な対話プロセスをいただきたい。

政府指針に基づく排出枠の無償割り当てについて、EUをはじめ、排出量取引制度を導入している諸外国・地域でもカーボンリーケージ対策として国際競争に晒されている業種に対しては導入初期から十分な無償排出枠の設定等措置が講じられている。諸外国・地域におけるカーボンリーケージ対策は主に輸入品対策であるのに対し、我が国においては輸出品の海外競争力対策が重要であり、我が国は加工貿易国家としてアジア等の海外市場で熾烈な国際競争（且つ競争相手の新興国はCN達成年限が我が国より10~20年遅れ）に晒されており、我が国が輸出市場で負けないための無償枠の長期維持が不可欠である。今後策定される政府指針では「業種特性やGXを促進するために特に考慮すべき事情を勘案」して作成されるとしているが、上記のような我が国が置かれた環境を十分斟酌頂き、今後の指針策定に向けては引き続き産業界と丁寧な対話プロセスをいただきたい。

政府としては、GXを通じて、経済成長・産業競争力の強化、エネルギー安定供給、脱炭素を同時実現すべく、これらの適切なバランスを求めています。

具体的には、政府による10年間で20兆円規模の先行投資支援を講じており、これにより、排出削減に向けた製造プロセス転換や革新的技術開発等を支援しております。また、カーボンプライシングの導入にあたっては、経済への悪影響を引き起こさないよう、最初は低い水準で導入し、徐々に引き上げていく方針です。

こうした施策を通じ、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に向けて取り組んでいきます。

GXを通じて経済成長・産業競争力の強化、エネルギー安定供給、脱炭素を同時実現すべく、政府による10年間で20兆円規模の先行投資支援を講じており、具体的には、排出削減に向けた製造プロセス転換や革新的な技術開発等を支援しております。また、カーボンプライシングの導入にあたっては、経済への悪影響を引き起こさないよう、最初は低い水準で導入し、徐々に引き上げていく方針です。

産業の状況等を勘案しつつ、こうした施策を進めることで、エネルギー安定供給、経済成長、脱炭素の同時実現に向けて取り組んでいきます。

成長志向型カーボンプライシングとして、足下からの20兆円規模の支援と組み合わせ、GXに集中的に取り組む期間を設けた上で、徐々に炭素価格を引き上げていく形でカーボンプライシングを導入していく方針としています。これにより、意欲ある企業のGXに向けた投資や組の前倒しを促すなど、産業競争力の維持・強化と脱炭素を両立するべく取り組み、産業界とも対話を続けてまいります。

<p>カーボンプライシングの価格を引き上げるべき。</p> <p>価格設定が国際的な水準に届いていない。</p>	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」において、足下からの2兆円規模の支援と組み合わせて、GXに集中的に取り組む期間を設け、徐々に炭素価格を引き上げていく形でカーボンプライシングを導入していく方針としています。これにより、再生可能エネルギーの導入を含め、意欲ある企業のGXに向けた投資や取組の前倒しを促しています。</p>
<p>日本の炭素税率は低いので、国際基準に合わせた計画とすべきである。</p>	<p>仮に、トランジション期にある事業者に対して、対応が困難な過度な負担を課すことになれば、カーボンリーケージを招くことになり、競争力を損なうことに加えて世界全体の排出量の削減にもつながりません。したがって、カーボンプライシングは段階的に導入を行い、その価格も例えば上下限価格を設定しその水準を徐々に引き上げる等の措置を重要と考えています。</p>
<p>カーボンプライシングについて、温対税等の既存制度との重複を整理し、過度な負担にならないようにすべき。</p> <p>税込中立（是集を減税/給付によって還元する）のカーボンプライシングを導入すべきである。多くの複雑な推進策を行うよりも、シンプルな市場経済のメカニズムによって脱炭素化が進むと考えられる。</p>	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」においては、国民生活や経済活動等への影響の観点から、化石燃料賦課金及び発電事業者への有償オークションについて、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入することとしております。</p>
<p>カーボンプライシングの制度設計を早期に行い、導入を前倒しすべき。</p> <p>国際的に通用する効果的で本格的なカーボンプライシングの早期導入現在の政府のGX推進法に基づく「成長志向型カーボンプライシング」には、欠陥がある。1) 化石燃料賦課金の導入が2028年からで、2030年までの温室効果ガス削減目標達成には間に合わない。2) 化石燃料賦課金・排出量取引の特定事業者負担金が排出削減策として位置づけられず、財源確保を主目的とし、GX 経済移行債の償還に必要な水準でしか、当該賦課金・負担金の単価が設定されない。3) そのため、カーボンプライシングで設定される炭素価格が国際的な水準に比べて10分の1以下と低くなることである。これらの課題を克服し、国際的に通用する効果的で本格的なカーボンプライシングの早期導入が必要である。</p> <p>国際的に通用する効果的なカーボンプライシングを早期に導入すべきである。2028年の導入では遅い。また2033年度からの有償オークションの導入も遅い。</p>	<p>「成長志向型カーボンプライシング構想」において、足下からの2兆円規模の支援と組み合わせて、GXに集中的に取り組む期間を設け、徐々に炭素価格を引き上げていく形でカーボンプライシングを導入していく方針としています。これにより、実際の徴収開始前から、再生可能エネルギーの導入を含め、意欲ある企業のGXに向けた投資や取組の前倒しを促していくことが可能になります。</p>
<p>化石燃料賦課金について、恣意的に水準が決まる賦課金ではなく、国会で審議される税の形式で徴収すべき。</p> <p>「排出屋取引制度」は、2026年から本格的稼働；2028年からは「化石燃料割賦課金」導入とされていますが、「化石燃料賦課金」は官僚の判断で決まる「賦課金」ではなく、国会で審議の上設定される「炭素税」とすべきであり、税率は削減効果が見える高率に設定すべき。</p>	<p>成長志向型カーボンプライシングは、エネルギーに係る負担の総額を中長期的に減少させていく中で導入する旨が法律に明記されており、化石燃料賦課金の毎年度の負担水準の決定にあたっては、石油石炭税やエネ賦課金といった既存のエネルギーに係る負担額の最新状況を踏まえ、過度な負担にならないよう単価を決定する必要があるため、国会でご審議いただいた上で、GX推進法において税ではなく賦課金として導入するとされております。</p> <p>予見可能性を高め、GXに向けた行動変容の前倒しを促す制度となよう、制度の詳細について検討を進めてまいります。</p>

カーボンプライシングについて、Scope 3 のCO₂ 排出削減に寄与するS A F や合成燃料等の次世代エネルギーの供給に際し、供給業者排出増加分について、制度上十分に配慮すべき。

(5) 次世代燃料の供給に係るCO₂排出増加に対する配慮
新たに次世代エネルギーを供給するにあたっては、利用段階 (Scope3) でのCO₂排出量は削減でき、更には我が国全体の排出削減にも寄与できるものの、その製造過程で事業者や事業所のCO₂排出量が増加する蓋然性が大きい。
我が国のカーボンニュートラル実現に向け、次世代エネルギーの開発や社会実装を促進し、その利用拡大を図るため、成長型カーボンプライシングの制度構築にあたっては、このような事情に配慮することを「4. 次世代エネルギーの確保/供給体制 (1)基本的考え方」(P48) 末尾等で明示すべきです。
(参考文例)
「全体としてScope3のCO₂排出削減に寄与するSAF、合成燃料等の次世代エネルギーの供給に際し、供給業者のScop1+2のCO₂排出増加分については、成長型カーボンプライシング制度の導入がその開発や供給の妨げとならないよう、制度上十分に配慮する。」

排出量取引制度の導入に際しては、航空業界の特性を考慮した制度設計をお願いいたします。特に、国際線と国内線の取り扱いの明確化や、業界特有の排出削減努力が適切に評価される仕組みの構築を要望いたします。

化石燃料はトランジション期の重要資源であり、政府が前面に出て積極的に支援すべき。

トランジション期においては、化石燃料の利用は避けることが出来ない。特にLNGについてはトランジション期の重要資源として今後より全世界的な争奪戦となることが予想されることから、政府が前面に出る形で産ガス国との連携・協力体制を更に深化させ、日本が必要とする量が確實且つ経済合理的水準で確保できるよう政策措置を尽くすべきである。このことは、資源開発が退潮している石炭や石油についても同様である。

排他的経済水域における海底資源開発など国内の資源開発を積極的に支援すべき。

国内で眠っているメタンハイドレートや石炭の活用を推進していく必要があると考える。

化石燃料については、日本近海の海底資源の開発を急ぎ、自給できる形を構築すべきである。輸入に頼ってはいけない。

日本排他的経済水域における海底資源開発が重要。

排出量取引制度では、直接排出を対象とする制度ですが、排出量が定規模以上の企業を業種横断で対象とすることで、対象事業者のS A F や合成燃料利用のインセンティブが高まることが想定されます。またS A F や合成燃料の需要が増えその生産量が増加したり生産施設を新設するような場合には、その生産事業者において一定の範囲で割当量が調整されることになります。

こうした措置に加えて、本制度外の措置の実施を通じて、S A F や合成燃料の利活用を促進してまいります。

化石燃料は、足下で我が国のエネルギー供給の大宗を担う重要なエネルギー源です。世界的な需要は減少の見通しですが、その程度には幅があります。また、化石燃料のサプライチェーンは、一度途絶すれば復旧は相当困難です。化石燃料の安定供給を確保しつつ、現実的なトランジションを進める必要があります。

特に、L N G の安定供給確保は、電力の安定供給の確保を大前提に、効率的な石炭火力の発電量を減らしていく中、現実的なトランジション手段としてL N G 火力を活用する必要があることに加え、都市ガスの安定供給の観点から重要です。加えて、災害の多い我が国では、エネルギーの強靱性の観点から、可搬かつ貯蔵可能な石油製品やL P ガスの安定調達と供給体制確保は重要です。

このため、化石燃料について、地理的な近接性や資源国との中長期的な協力関係等を総合的に勘案しつつ、資源外交、国内外の資源開発、供給源の多角化、危機管理、サプライチェーンの維持・強化等に取り組んでまいります。

四方を海に囲まれ、資源の大部分を海外に依存する我が国にとって石油・天然ガス、メタンハイドレート、海洋鉱物資源といった国内資源は、商用化がなされれば、地政学リスクに左右されない安定的な資源であり、これらの開発を通じた安定確保を実現することは重要です。

例えば、石油・天然ガスについては、国産資源開発案件の創出に向けて、特にリスクの高い基礎物理探査や、有望地域での初期の試掘支援を実施してまいりました。メタンハイドレートについても、民間企業主導する商業化に向けたプロジェクトが2030年度までに開始されることを目指し、可能な限り早期に成果が得られるよう、技術開発等を進めています。また、海底熱水鉱床、コバルトリッチクラスト等についても、資源量調査を行うとともに、生産技術の開発を進めています。

今後も、こうした取組を引き続き実施し、海洋基本計画等も踏まえ官民で連携を深め、国産資源の開発・利用の実現にこれまで以上に取組むことで、我が国の資源・エネルギーの安定供給に万全を期してまいります。

<p>政府の脱炭素政策がSS業界に与える負の影響を考慮すべき。</p> <p>第7次エネ基本案においても、冒頭の「1.はじめに」から、「脱炭素」や「化石燃料への過度な依存から脱却」という言葉が随所にあるが、「脱炭素」という言葉が、SS業界にどれだけ負のインパクトを与え、SS現場の士気を下げているか、国はこうした言葉使いには細心の注意を払ってもらいたい。</p>	<p>石油は、国民生活・経済活動に不可欠なエネルギー源であり、SSは、給油や灯油の配送等を通じて国民生活や経済活動を支える重要な不可欠な社会インフラです。また、SSのネットワークは、脱炭素燃料が普及していく上でも不可欠です。こうしたSSの役割や重要性について、自治体や地域社会を含めて広く理解されるよう取り組み、SSに供給ネットワークの維持・強化につなげてまいります。</p>
<p>安定供給を確保するため、製油所などの石油サプライチェーンの維持に取り組むべき。</p> <p>(2) 石油産業の厳しい経営環境への配慮の必要性</p> <p>石油サプライチェーンの維持に向けて、石油精製元売会社による縮小する石油部門への投資が一層困難になっていくこと、また足下の投資環境がインフレによるコスト増で厳しさを増していること、更にはサプライチェーンに係る工事や燃料供給に従事する人材が不足していること、規制により急激な需要変動への柔軟な対応が困難であること、そしてこれらへの配慮・対策が重要であることについて「③石油供給体制の維持・移行」(P55行番17～)で言及すべきです。</p> <p>(参考文例)</p> <p>「需要減少の中で安定供給を確保するため、縮小する石油部門への投資が一層困難になることも考慮し、脱炭素化と並行して、労働人口減少・人材不足、インフレなどの要因によるコスト増への社会受容性を喚起しつつ製油所の維持を図るとともに、規制緩和も含めた輸送体制強化等によるサプライチェーンの柔軟性確保が重要である。」</p>	<p>今後、国内の石油需要は全体として減少していく中で、製品ごとの減少幅は異なっていくことが見込まれます。こうした需要構造の変化にあわせ、輸入原油の種類や設備構成の見直しを通じて、安定供給に障害を生じさせずに供給構造も変化させていくことが必要です。</p> <p>また、製油所が減少していく中で、全国的に安定供給を担保するためには、海路や陸路の輸送体制の強化などサプライチェーンの柔軟性を保っていくことが重要であると考えております。こうした点を踏まえながらサプライチェーンの柔軟性確保に向けて必要な取組を進めてまいります。</p>
<p>国内精製能力が縮小している現状に鑑み、「石油備蓄水準を維持する」ことへの言及にあたっては、「必要な国内石油精製能力の確保」も併せて言及すべき。</p> <p>(1) 備蓄の有効活用に向けた国内精製能力確保の必要性</p> <p>石油備蓄について、その重要性を改めて指摘していますが、現行の備蓄制度は原油備蓄を中心としており、石油備蓄の有効性を確保するためには、国内精製能力の確保と一体的に考える必要があります。</p> <p>需要減少に合わせて国内精製能力が縮小している現状に鑑み、「石油備蓄水準を維持する」ことに言及する(P54行番37)にあたっては、「必要な国内石油精製能力の確保」も併せて言及すべきです。</p> <p>(参考文例)</p> <p>「～石油備蓄は重要であり、必要な国内石油精製能力を確保しつつ石油備蓄水準を維持する。」</p> <p>石油備蓄の確保に言及するにあたっては、国内における石油精製能力の確保にも併せて言及すべきである。</p> <p>具体的には、「石油備蓄は重要であり、石油備蓄水準を維持する。併せて、備蓄の有効性を担保するために必要な国内石油精製能力を確保する」等と追記すべきである。</p>	<p>いただいたご意見を精査の上、本文に必要な修正をさせていただきました。</p>
<p>合成燃料の利用を推進すべき。</p> <p>高濃度のバイオディーゼル(B7以上)や合成燃料に対しては、性状が安定かつ長期保存が可能であり、既存の軽油にドロップインできて低炭素化の効果が大きい合成燃料やHVO(水素化バイオ軽油)などの推進が望ましい。</p> <p>合成燃料の商用化を早期に実現するために、JCM等の価値移転制度の構築・実施に賛同します。合成燃料は化石燃料代替となるため、トレーサビリティやそのトレース技術の確立にも取り組みを期待します。CO2価値移転のスキームが国際的に整うことで、サプライチェーンの構築が活性化し、早期導入につながる。またクレジットの認証制度とも密に関係するためです。</p> <p>変動性再エネは、直接、送電性に接続するのではなく、バッテリーや蓄熱、水素製造やさらに大気中から回収したCO2と合成してメタンやジメチルエーテルなどの合成燃料(e-Fuel)として運輸や産業のエネルギー、製鉄などの分野に供給することが必要である。電力系統に接続すれば、蓄電池のコストや買取抑制(または出力抑制)によつ平均総発電コストの高騰をもたらす。</p>	<p>合成燃料(e-fuel)は、既存の内燃機関や燃料インフラが活用できること、化石燃料と同等の高いエネルギー密度を有することがメリットであり、合成燃料の導入促進に向けて設立した「合成燃料(e-fuel)の導入促進に向けた官民協議会」において、2030年半までの商用化を目標に掲げています。</p> <p>この目標を達成するため、合成燃料の大規模かつ高効率な製造プロセスの開発を進めるとともに、コストの低減を目指した次世代型の製造技術の開発を行っています。</p> <p>また、将来の国内プロジェクトの立ち上げに向けた事業者による検討を後押しするとともに、事業者による海外プロジェクトへの参画を後しするを通じた早期のノウハウの獲得を促していきます。</p>

<p>水素等は化石燃料インフラの延命につながるため、推進すべきではない。</p>	<p>水素等は、鉄鋼や化学といった電化だけでは転換が難しい分野や、モビリティ分野、産業における熱需要の脱炭素化には不可欠な燃料であり、エネルギーの安定供給、経済効率性、脱炭素のバランスを同時に成していくための重要なエネルギーと考えています。</p>
<p>化石燃料由来の水素活用がむしろ化石燃料インフラを延命させる可能性が高い。</p>	<p>例えば、発電分野でも、我が国の状況を踏まえれば、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、水素・アンモニアやCCUS等を用いた火力の脱炭素化を進める必要があります。</p>
<p>ハイブリッドカー、e-燃料、水素は非効率的な技術であり、化石燃料時代を延長するために存在している。古い技術で金儲けを続け、将来に対する構想がない企業への支援はやめるべきである。</p>	<p>既存の化石燃料インフラが存在する中で、こうした幅広い分野において脱炭素化への円滑なトランジションを実現していくため、低炭素水素等の大規模な供給と利用の実現に向けて取り組んでまいります。</p>
<p>新技術への投資において、水素、アンモニア、CCUS、次世代革新炉などでは化石燃料発電の延命に過ぎません。</p>	<p>水素、アンモニア、合成メタン、合成燃料などの次世代燃料は、幅広い分野（鉄鋼、化学、モビリティ分野、産業熱、発電等）での活用が期待される、2050年カーボンニュートラル実現に向けた鍵となるエネルギーであると考えています。このため、2024年に成立した水素社会推進法に基づいて、国内外を含めた更なる低炭素水素等の大規模な供給と利用に向けて、取組を進めていきます。</p>
<p>水素・アンモニア混焼と云って、石炭火力発電を延命させてはいけません。そのような電源は誰も利用しません。</p>	<p>また、バイオ燃料は植物、廃食油や廃棄物から製造され、原料の植等が、成長過程で大気中のCO2を吸収するため、化石燃料と比べ低炭素な燃料です。今後、次世代バイオ原料の国産化に向けた技術開発に力を入れる取組を進めるとともに、次世代バイオ原料の資源国との連携を深め、サプライチェーンの構築・強化も進めていきます。</p>
<p>次世代燃料に対する支援を強化すべき。</p>	<p>物流を支える商用自動車のCO2削減については、公共性の高い案件のため、代替燃料の低コスト化実現のためのプロジェクトの促進を期待する。</p>
<p>(4) 諸外国に劣後しない支援の必要性 次世代エネルギーの導入・普及に向け、「技術で勝って、ビジネスでも勝つ」ためには、我が国において諸外国に劣後しない継続的かつ大胆な支援が必要です。これについて、「4. 次世代エネルギーの確保/供給体制 (1) 基本的考え方」(P48) 末尾等で言及すべきです。</p>	<p>「次世代エネルギーの技術開発及び社会実装に向けた取組みに対して、諸外国に劣後しない継続的かつ大胆な支援を実施することにより、世界規模での次世代燃料ビジネスに勝っていくことを目指す。また民間企業の取り組みを後押しする際には、インフレによるコスト上昇や社会情勢の変化にも柔軟に対応し補助額の増枠を含む支援を講じる。」</p>
<p>(参考文例)</p>	<p>「水素に加えて、アンモニア、合成メタン、合成燃料、SAFを始めとするバイオ燃料等の次世代エネルギーの大規模な供給と利用に向けて、需要に対する脱炭素コストの影響なども考慮して、セカンドムーバーも含めた供給側に加え需要側双方での規制・支援一体的な政策を講じ、国内での供給・購入・利用の一体的な拡大を進めていく。」</p>
<p>「次世代エネルギーの技術開発及び社会実装に向けた取組みに対して、諸外国に劣後しない継続的かつ大胆な支援を実施することにより、世界規模での次世代燃料ビジネスに勝っていくことを目指す。また民間企業の取り組みを後押しする際には、インフレによるコスト上昇や社会情勢の変化にも柔軟に対応し補助額の増枠を含む支援を講じる。」</p>	<p>水素等の社会実装に向けては、水素社会推進法に基づき、低炭素水素等の大規模サプライチェーンの構築を強力に支援していきながら、諸国や企業の動向も踏まえて、規制・支援一体的な政策を引き続き講じ、コストの低減と利用の拡大を両輪で進めていきます。</p>
<p>水素等の推進のため、支援だけではなく、供給側・需要側両面から規制すべき</p>	<p>供給・需要両面からの規制の必要性</p>
<p>SAFの国内生産開始に際して、航空会社がコスト上昇を主な理由として調達に消極的なことなどを踏まえ、特に「立ち上げ」に際しては供給側・需要側両面からの「規制」も必要なことについて、「4. 次世代エネルギーの確保/供給体制 (1) 基本的考え方」(P48) 末尾等で言及すべきです。</p>	<p>「水素に加えて、アンモニア、合成メタン、合成燃料、SAFを始めとするバイオ燃料等の次世代エネルギーの大規模な供給と利用に向けて、需要に対する脱炭素コストの影響なども考慮して、セカンドムーバーも含めた供給側に加え需要側双方での規制・支援一体的な政策を講じ、国内での供給・購入・利用の一体的な拡大を進めていく。」</p>
<p>(参考文例)</p>	<p>「水素に加えて、アンモニア、合成メタン、合成燃料、SAFを始めとするバイオ燃料等の次世代エネルギーの大規模な供給と利用に向けて、需要に対する脱炭素コストの影響なども考慮して、セカンドムーバーも含めた供給側に加え需要側双方での規制・支援一体的な政策を講じ、国内での供給・購入・利用の一体的な拡大を進めていく。」</p>